

# 長崎県における 糖尿病性腎症重症化予防事業

---

長崎県後期高齢者医療広域連合

糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開に関する説明会

平成29年7月24日(月)

# 長崎県の概要

---



# 高齢者の一人当たり医療費の現状

## 【後期高齢者】

(単位:円)

|      | 平成24年度    | 平成25年度    | 平成26年度    | 平成27年度    | 平成28年上  |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 長崎県  | 1,056,341 | 1,071,070 | 1,078,805 | 1,095,620 | 539,169 |
| 全国平均 | 907,497   | 919,610   | 923,735   | 941,240   | 458,992 |
| 順位   | 4         | 4         | 4         | 4         | 3       |

## 【前期高齢者】

(単位:円)

|      | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  | 平成28年上  |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 長崎県  | 592,884 | 594,762 | 594,741 | 607,431 | 296,479 |
| 全国平均 | 488,306 | 495,952 | 498,325 | 513,947 | 249,954 |
| 順位   | 1       | 1       | 1       | 2       | 1       |

# 事業取組までの経緯

---

# 取組のきっかけ

---

- 全国上位の高い医療費
- 透析施設がない離島、透析導入に伴い転居  
⇒ 透析患者の著しいQOL低下



- 新規透析患者を減らす
- 透析導入を防ぐことが住民のQOL向上につながる

**医療費の抑制だけではなく、  
QOL向上のための住民サービス**

# 事業開始までの経緯

---

- H26年3月\_保険者協議会に向けた事前協議として保険者で協議
- H26年4月\_保険者協議会総会にて事業推進の提案
  - ⇒ 県は推進の意見であったが、県医師会が検討させてほしいと留保
- 県内全市町での事業実施に向け、市町と事業調整
  - ⇒ 郡市医師会の協力を得るためには、  
県医師会の協力と支援の意思表示が必要
- 県医師会、県国保担当課、広域連合で事業実施に向け、検討・協議
  - ⇒ 県医師会理事会で推進する意向表明
- H27年2月\_県医師会にスキームの策定を広域連合が依頼
- H27年3月\_糖尿病推進会議にて、基本骨子が決定
- H27年7月\_骨子を基に県医師会がスキームを策定

# 医師会が事業推進へ

---

- 県医師会はこの事業に対し、当初は反対の姿勢  
※ 患者への治療に対し、行政が関与することへの抵抗



- 糖尿病性腎症の患者数をレセプトから抽出
- 治療以外の栄養指導や保健指導の必要性を説明



『医師が必要と判断するが、その病院でできない保健・栄養指導を、医師に代わって医療保険者が行い、医師の手伝いをする事業である』

と説明し、了承を得る

# 長崎県の特徴

---

# 事業の特徴

---

- 県下全市町にて、事業を実施
- かかりつけ医の指示・依頼に基づき実施(必須)
- 健診の結果からだけでなく、レセプトからも対象者を抽出
- 広域連合が主体となり、県、市町、医師会を巻き込み事業を開始
- 事業の効果を検証する会議の開催(医師会主催)

# 取り組みやすい環境づくり

---

## ◆財政支援

- 国保被保険者への事業には、県調整交付金を交付
- 後期被保険者への事業には、広域連合が委託料

## ◆人材支援

- 研修会の開催(かかりつけ医向け、管理栄養士等の指導者向け)
- 管理栄養士紹介(県栄養士会に依頼)

## ◆事業支援

- 事業モデルの提案(事業フロー図の作成)
- 栄養指導マニュアルの作成(県栄養士会に依頼)

# 事業の実施状況

---

# 事業実績

## ◆事業実施状況

(単位:人)

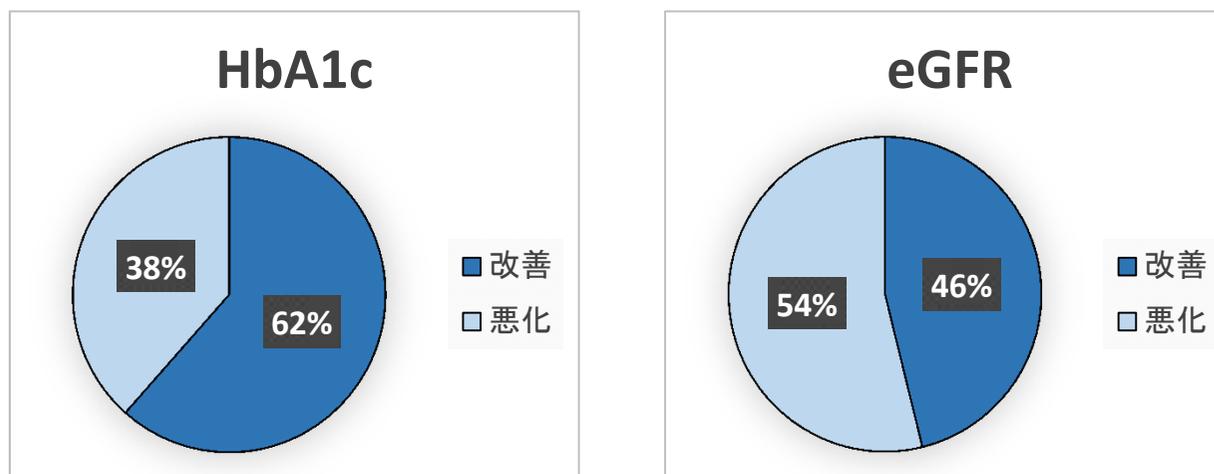
|        | 実施市町 | 後期 | 国保 | 合計  | 対象者数(後期) |
|--------|------|----|----|-----|----------|
| 平成27年度 | 7    | 14 | 20 | 34  | 1,839    |
| 平成28年度 | 20   | 53 | 68 | 121 | 5,883    |

※対象者数とは、スキームのハイリスク者基準に該当する者の合計

## ◆平成27年度事業結果

・HbA1cとeGFRの指導前後の値を比較して評価

※34名中、前後の値を収集できたのは30名。



# 検証会議

---

## ◆検証会議

### ○平成27年度事業検証会議

日時 平成29年2月22日

主催 県医師会

構成 県医師会(理事代表、腎臓専門医、糖尿病専門医)

県、県栄養士会、国保連合会、広域連合

### ○課題

- ・事業への参加者が少ない
- ・国のプログラム基準と長崎県スキーム基準との相違
- ・かかりつけ医の協力がまだ不足している
- ・未受診者、中断者対策の実施
- ・CKD事業等、他の保健事業と調整が必要

# 事業の今後

---

# 検証会議を受けて

---

○平成29年4月\_検証会議の課題解決に向け、医師会が関係機関を招集し、検討会を開催

- 糖尿病の重症化予防は患者への指導が難しい
- 医師会、行政、保険者が協力して、強い意志をもって進めていく
- 他の保健事業と整理する必要がある



医師会から、  
ワーキンググループの立ち上げの提案

○ワーキンググループ

- 対象者要件の見直し
- 未受診者、中断者対策の実施方法の検討
- 各保健事業を調整し、事業内容も併せて見直す
- 事業効果・評価を見える化する検討

# 長崎県と国の基準の違い

## ◆長崎県のスキーム

### ○未受診者対策の基準

次のいずれかに該当する者

- 1.空腹時血糖126mg/dl(随時血糖200mg/dl)以上、  
またはHbA1c(NGSP)6.5%以上
- 2.eGFRが基準値(50ml/分/1.73m<sup>2</sup>)未満
- 3.蛋白尿2+以上
- 4.蛋白尿と血尿がともに陽性(1+以上)

### ○受診中断者対策の基準

糖尿病の調剤レセプトデータ等で最終受診日から  
4か月経過しても受診がない者

### ○ハイリスク者対策の基準

次のいずれかに該当する者

- 1.糖尿病性腎症と思われる者(レセプトから)
- 2.次のa及びb、又はa及びcに該当
  - a: HbA1c(NGSP)7.0%以上  
又は空腹時血糖130mg/dl以上
  - b: 蛋白尿2+以上
  - c: 血清クレアチニン検査を行っている場合、  
eGFR50ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満

## ◆国のプログラム

### ○プログラム対象者

次のいずれにも該当する者

- 1.2型糖尿病であること:aからcまでのいずれかであること
  - a: 空腹時血糖126mg/dl(随時血糖200mg/dl)以上  
又はHbA1c(NGSP)6.5%以上
  - b: 糖尿病治療中
  - c: 過去に糖尿病薬使用歴又は糖尿病治療歴あり
- 2.腎機能が低下していること

長崎県では、対象者基準を受診中断者、未受診者、ハイリスク者で分けている



そのため、保健事業(ハイリスク者対策)の対象者基準が、国のものより高い

**検討課題がまだまだ多く  
未成熟な事業です。**

**関係機関が連携し、協議  
検討、試行錯誤しながら、  
よりよい事業を目指しま  
す。**